

「観光農園（収穫体験）における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン（第3版）」 主な改訂箇所

第2版のガイドラインに、以下の記載を追加した。

2. 留意すべき基本原則

(2) マスクの着用

- (略)
- デルタ株等の変異株の拡大も踏まえ、正しいマスクの着用方法や咳エチケットについて掲示する等、徹底する。
- マスクを持参していないお客様へは、マスクを配布もしくは販売する。

【厚生労働省「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」－正しいマスクの付け方】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html

- ・品質が確かな（できれば不織布）、顔にあったサイズのマスクを着用する
- ・鼻の位置がずれていないか、ほほやあごにすき間が無いか確認し顔にフィットさせる
- ・鼻だしマスク、あごマスクをしない
- ・表面を触らず、取り外しの際はひも部分をもつ

(3) 手洗い

- (略)

<参考>

【厚生労働省「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

【厚生労働省「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000645359.pdf>

3. 従業員等向けの対策

(1) 日常的な対応

- 普段から、健康観察アプリなどを活用し、毎日の健康状態を把握すること。
- (略)
- 陽性者と接触した可能性について通知を受けることができる「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」のインストールを推奨する。また、COCOAを機能させるため、電源及びBluetoothをonにすることを推奨する。又は来園者のQRコード読取を推奨する。
- 職場内会議を開催する場合は、三密回避はもとより、換気と身体的距離の確保、時間を短くすること、マスク着用のそれぞれの徹底、必要最小限での開催など、基本的な感染防止策を徹底するとともに、必要に応じ、オンライン会議等を活用する。

- ワクチン接種について厚生労働省HPの「新型コロナワクチンについて」等を参照する。

【政府の情報発信サイト】

(略)

内閣官房：新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ健康観察アプリ

<https://corona.go.jp/health/>

(略)

厚生労働省：新型コロナワクチンについて

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

(2) 職場における検査の更なる活用・徹底

- 出勤後に少しでも体調が悪い従業員が見出された場合や従業員が発熱など軽度の体調不良を訴えた場合、抗原簡易キットを活用して検査を実施すること。ただし、対応できる体制が整わない場合は、速やかに最寄りの医療機関（かかりつけ医等）にまずは電話で相談し、PCR 検査を受けるなど指示に従うこと。
- 寮などで集団生活を行っている場合や、従業員同士の距離が近いなど密になりやすい環境（労働集約的環境）、一般的な感染防止措置を行うことが困難な場合など、クラスター発生の危険性が高い職場環境では、定期的な PCR 検査の活用も有用であるので、導入を積極的に検討すること。

【抗原簡易キットの活用と対応について】

抗原簡易キットの購入にあたっては、以下のことが必要です。

- ① 連携医療機関を定めること
- ② 検体採取に関する注意点等を理解した職員の管理下での事故検体採取をすること
- ③ 国が承認した抗原簡易キットを用いること

これら具体的な手順、キットの購入申込先リスト等については、下記 URL を参照し、活用の可否を判断してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000798697.pdf>

(令和 3 年 6 月 25 日事務連絡「職場における積極的な検査等の実施手順（第 2 版）について」)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000819118.pdf>

(令和 3 年 8 月 13 日事務連絡「職場における積極的な検査の促進について」)

抗原簡易キットでの検査結果が陽性であった場合、保健所ので了承を得た上で、「接触者」に対して PCR 検査等を速やかに実施してください。

4. 各場面における対策

(4) 車による送迎

- ツアーバス内でのクラスター発生事例も踏まえ、マイクロバスや乗用車などを使って送迎・農

園案内をする場合、感染対策に留意する。

- 乗車時に手指消毒を実施し、車内ではマスク着用を徹底する。
- 乗車人数を少なくし、外気換気モードによるエアコンの使用や窓を開けて走行するなど、適切な換気を行い車内での3密の発生を防止する。
- 運転席と後部座席の間をビニールシート等で仕切る。
- 手すり等、頻繁に手を触れる部分を入念に、運転席周りやその他車内を清拭消毒する。

(5) 収穫体験時

- (略)
- 一人一人にビニール袋等を配布し、食事により出たヘタ・タネ・食べ残し等は密閉して捨てるよう促す。食事の際もマスクは、飲食の直前までは外さないよう、ご協力をお願いします。また、お食事の際のマスク未着用時には、会話を控える。
- (略)
※適切な空調設備を活用した常時換気又はこまめな換気。こまめな換気の場合は1時間に2回以上、かつ1回に5分間以上が目安。

(6) 休憩場所（社員食堂や喫煙所含む）

- (略)
- アクリル板等の設置により遮蔽に努める。
- 必要に応じ、CO2測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし、1,000ppm以下(※)を維持することが推奨される。
※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安